

# - 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成14年12月6日・東京都規則第280号

## 1 概要

東京都環境影響評価条例の一部を改正する条例(平成14年東京都条例第127号)により計画段階環境影響評価制度を導入したことに伴い、関係規定を追加する。

主要な規定事項は、次のとおりである。

環境配慮書の作成、事業者の意見を聴く会の運営、手続の特例等の計画段階環境影響評価手続(第2章)

個別計画の要件等(第4条、別表第1)及び広域複合開発計画の面積(第5条)

## 2 施行期日

平成15年1月1日

## 3 問い合わせ先

環境局都市地球環境部環境影響評価課調整係

直通電話 03(5388)3440

都庁内線 42-761